

いま決して忘れてはならないのは、憲法9条には日本と世界がたどった歴史の重い教訓が込められているという事実です。

かつて植民地主義帝国日本が引き起こしたアジア太平洋戦争は、アジア全域で2000万人、日本人だけで310万人以上にのぼる死者を出しました。9条はこの悲惨な過去を深く反省し、死者たちに謝罪しつつ、二度と同じ過ち

# 許すな 安倍9条

## 改憲



早稲田大学教授・フランス現代思想

## 守中 高明さん

# 戦争世代の傷伝えて

を犯さないことを世界に向けて約束した言葉です。

### 思想カント以来

死者たちからの呼びかけを聞き、その負託にこたえようとするのが9条の理念にほかなりません。

他方、9条には1928年のパリ不戦条約以来の、さらにはカント以来の平和思想が強く反映されています。

カントの『永遠平和のため』(1795年)は、当時のフランスとオーストリア・プロイセンとの戦争の残酷さを見すえて、真の世界平和を構想した書物で、今日の私たちにとって極めて有益な実効性を持っていきます。

例えばその予備条項には「他国への武力による干渉の禁止」や「常備軍の段階的全廃」、また「将来の戦争の原

因を含む平和条約は決して平和条約とみなされない」ことも明記されています。この最後の文言は、まさに「日米安保条約」にあてはまると私には読めます。

私の亡父は戦争経験者です。1941年から敗戦まで、旧陸軍の兵たん担当として、東南アジア各地域を転戦しました。父は、具体的な経験については一切語りませんでした。しかし、私はその無言のメッセージを受け止め続けました。人は親の無意識を食べ

9条を守れ」と言っているのです。

### 想像力を持って

あれほどおびただしい犠牲者を出した国の後続世代に、無意識の傷は伝達されているはず。その日本人の無意識を侮ってはいけないうし、そこから発せられる声は断じて軽んじられるべきではない。

戦争法に反対する2015年の市民のたたかいの中で打ち出された「だれの子ともこるさせない」という言葉は、まさにそんな叫びの一つだと思います。

日本を戦争の危険にさらす憲法改定にリアルな想像力を持ってきっぱりと「反対!」の声をあげ、平和の世界史的理念が結実した9条を守り実行すること。それが主権者たる私たちの使命です。

もりなか・たかあき 1960年東京都生まれ。早稲田大学教授。著書に『脱構築』『法』(岩波書店)など多数。

その傷が、「憲法を壊すな、

聞き手・写真 中相寅一